

令和2年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

令和2年1月30日（木曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君

保健福祉課長	内海 悟 君
上下水道課長	大場 利之 君
小野田支所長	岡崎 秀俊 君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一 君
教育総務課長	二瓶 栄悦 君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野 一典 君
農業委員会事務局長	太田 浩二 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	武田 守義 君
参事 兼 次 長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主幹兼議事調査係長	後藤 崇史 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定
について）
 - 第 4 報告第2号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定
について）
 - 第 5 議案第1号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第6号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第1回臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、9番三浦英典君、10番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なし認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第1号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

春のような気候で、議長が進めております雪合戦も大変だなと。何よりも春先の水不足、大変心配しているところでございます。本日はよろしく願いいたします。

報告第1号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和元年11月5日午前6時30分ごろ、加美町字住吉92番地内の鳴瀬川中新田緑地

公園（あゆの里公園）内通路において、相手方車両が通路を横断する水路上のグレーチングふたを通過した際に、変形したふたがはね上がり、車両後方のバンパーに損傷を与えたことに対し、過失割合が町100%により損害賠償額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第1号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第4 報告第2号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（工藤清悦君） 日程第4、報告第2号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第2号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和元年9月26日午後2時40分ごろ、加美町字下野目雷北10番地1地内において、職員が町有車両を駐車場に後退させようとした際に、後方右側から相手方車両が後退してきたため、右側後部ドアに損傷を受けたことに対し、過失割合が町30%、相手方70%により賠償額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これで報告第2号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第5 議案第1号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第6号）

○議長（工藤清悦君） 日程第5、議案第1号令和元年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第1号令和元年度加美町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,029万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ139億8,300万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、国庫支出金として、堆積稲わら処理に係る国庫補助金87万6,000円増、寄附金として、ふるさと応援基金寄附金942万2,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費では、ふるさと応援基金積立金942万2,000円増、農林水産業費では、加美町豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金515万3,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 歳出の関係で、補助金の加美町豚コレラ侵入防止緊急支援事業515万3,000円増、これは国の補助金で100%のようでございますが、この事業内容について詳細にご説明をお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

まず事業の内容につきまして、豚コレラにつきましては、平成30年9月に岐阜県の農場で平成4年以来26年ぶりに確認されたという、そういう報道がなされております。その後、現在まで55の豚コレラの発生の事例が見られると、そういう状況になってございます。

その状況にありまして、国のほうでは令和元年7月に国の緊急対策事業として、養豚場周辺

に対する野生イノシシの侵入防止柵の設置について補助事業が創設をされました。国においては2分の1の補助、県においては4分の1の補助になりまして、さらに市町村がその4分の1をかさ上げ補助するというものです。市町村並びに県がかさ上げした場合につきましては、その費用の80%が特別交付税で措置をされると、そういう内容になっております。

その事業費につきましては、町内5つの養豚事業者がありますが、そのうちの3社が補助の申請をしておりまして、その事業費につきましては2,061万8,000円となっております。そして、その4分の1に当たる515万3,000円が、町がかさ上げ補助をするというものでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしますと、今3戸の農家のほうから申請があったということなんですけど、町の畜産農家の現状についてはどうなんでしょうか。といいますのは、このくらいの養豚農家があって、これに申請されたのが3軒だと。さらには他の養豚農家についての状況はどうなんでしょうか。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 現在、5つのうち3つの事業者が申請をしておりますが、残る2つの事業者につきましても、今後申請をしたいという意向を持っているようです。

なお、今後それらの2軒が申請された場合、町としてもその2軒に対してのかさ上げ補助を考えていきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 豚コレラということになりますと、実際に発生源になるわけですから、5軒のうち3軒が申請じゃなく、やっぱり全農家に同時に事業を進めていかないとという思いがあるんですが、その辺についての考えはどうだったんでしょうか。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） これはあくまでも申請ということでありまして、その時点においては、5軒のうち4軒に対してお声がけをして、3軒がその事業に乗りましたと、1軒についてはその時点では見送ったというものです。残る1軒につきましては、宮城県に対する養豚業の届け出がなかったために、その連絡が行っていなかったと。それで、改めて意向を確認した結果、その残る事業者についても、今後こういった事業を実施していきたいということですので、いずれは5軒全てがこの事業を推進することになってまいります。ただ、あくまでも申請に基づく補助ということになりますので、事業者の意向というものが最優先されるんだろうなと思

っております。

なお、一体的に防御する必要性から、なるべく事業のほうを積極的に進めるよう推進していきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） その他質疑はございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ふるさと応援基金、いわゆるふるさと納税についてお聞きいたします。

現状、現在までの納税額が示されておりますが、その返礼品についての内容。この前、新聞等で大阪の方か、関西の方ですかね、（「和歌山」の声あり）オーケストラの指揮をとということで、そういったものが返礼品になったということなんです。返礼品の内容が、その納税された方がいろんな、自由に選べるものなのか、その内容はこういったものがあるのかお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

それでは、私のほうからこのふるさと納税の現状等々についてご説明を申し上げます。

まず、これまでの経過でございますけれども、平成30年度にモンベルバウチャー等々がございまして、6,400万円となった経緯がございました。しかしながら、総務省の指導によりまして、やむなく断念をしたという経緯もございます。

これまでの平均的な金額から申し上げますと、1,400万円から1,600万円という形でここ数年推移してきたところでございます。

今年度の予算におきましても、一応1,600万円という形で予算を計上させていただきました。

しかしながら、いろいろ私どものほうでもこのふるさと納税に力を入れてきたところでございまして、12月にも補正予算のほうをお願いをしたところでございました。具体的に申し上げますと、12月の補正予算では、総額を1,600万円から2,500万円まで見込めるということで、2,500万円の予算を計上させていただいたんですが、12月の1カ月で1,700万円の寄附があったということで、今後3カ月、1月、2月、3月までの寄附額を見込みまして、今回3,442万円という形で補正のほうをお願いしたところでございます。

この増額になった理由というのは、大きく2点あるかと思っております。まず1点目は、ふるさと納税の受け付けをするサイト、これまで1社でございましたが、これを3つにしたというものでございます。それから、返礼品につきましても、これまでは35品目、事業者数で15社でございましたが、これを82品目、20事業者に拡大をさせていただきました。

その一つに、この間の新聞でも載せていただきましたが、体験型の返礼品ということで、バ

ッハホールの管弦楽団の指揮をする券、これはニューイヤーコンサートということで1人しかできなかったんですが、20万円の寄附ということで計上させていただいたところ、和歌山県の方、女性の方でしたけれども、お買い求めいただいたということで、その記事が新聞報道でなされたというところでございます。

この返礼品でございますけれども、やはり今回ふやした中には、いっぱいあるんですけれども、特に町内企業のレトルト食品、これの人気はかなりあるということ。それから、これも町内企業でございますが、カシミヤ製品、これは結構金額的には高いんですけれども、これも現在92件、800万円以上のお買い求めをいただいていると。これらが大きな増額の要因につながったのではないかなと思ってございます。

今回、体験型の返礼品、1つですけれどもお買い求めいただきましたが、今後もやっぱりいろんな品物も必要ですけれども、体験型の返礼品、もっともっと考えていかなければならないのかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑はございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

堆積稲わら処理に係る国庫補助金ということで87万6,000円、この内訳をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 稲わらの補助金でありますけれども、稲わらの収集に関しましては、12月の補正の段階で、6行政区、約300立米ほどの稲わらの収集ということで、150万円ほど補正をさせていただきました。

それで、実際に現地で収集をした結果、その総量が約650立米ほどになりまして、その結果、事業費として87万円ほど不足しております。それで今回、この87万円につきまして再度国のほうに申請をしまして、この分を補助金として再度交付申請をお願いしているという、そういう状況にあります。以上です。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号令和元年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号令和元年度加美町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和2年加美町議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年1月30日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 三浦英典

署名議員 沼田雄哉